

令和 7 年度 名取市健康づくり推進協議会 議事録

日 時:2025/5/21 13:30~14:30

場 所:保健センター 2 階 会議室

出席者:(1 号委員)庄子 聡子委員

(2 号委員)涌澤 亮介委員、清水 俊克委員、竹山 恵委員

(3 号委員)大内 奈緒美委員

(4 号委員)片平 恵委員、守屋 拓委員

(5 号委員)國井 淑子委員、大久保 啓二委員、丹野 恵子委員

事務局:中山健康福祉部長、安部保健センター所長、加藤所長補佐、矢澤統括保健師、熊谷保健総務係長、砂金母子保健係長、佐藤成人保健係長、永野技術主査、大内

【委嘱状交付】

○司会(加藤所長補佐)

定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、令和 7 年度名取市健康づくり推進協議会にご出席をいただき、ありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます。所長補佐の加藤と申します、よろしくお願いいたします。

今年度は委員の改選期に当たり、会議に先立ちまして、委嘱状の交付式を執り行います。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。委嘱状の受領は代表受領とさせていただきます。お名前を読み上げさせていただきます、最後に代表の方をお呼びいたしますので、前にお越しく下さい。

それではお名前を読み上げさせていただきます。

(1 号委員)庄司 聡子様、佐々木 賢一様。佐々木様の方からは、欠席の報告を受けております。

(2 号委員)涌澤 亮介様、清水 俊克様、竹山 恵様。

(3 号委員)大内 奈緒美様。

(4 号委員)片平 恵様、守屋 拓様。

(5 号委員)國井 淑子様、大久保 啓二様、丹野 恵子様。

代表受領、涌澤 亮介様、前にお進みください。

(委嘱状交付)

ありがとうございました。他の委員の皆様におかれましては、あらかじめお手元の方に配布しております。

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了いたします。

I、開会

○司会

それでは、ただいまから令和 7 年度名取市健康づくり推進協議会を開会いたします。

本日の会議は委員 11 名中 10 名の出席があり、本協議会設置要綱第 6 条第 2 項に規定する会議開催の要件であります委員の半数以上の出席を満たしております。また、名取市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、この協議会は公開の対象となっておりますが、本日、傍聴者はありませんことをご報告いたします。

はじめに、中山健康福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

2、挨拶

○中山健康福祉部長

本日は皆様、お忙しい中、本協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には日頃より、それぞれの立場で、本市の保健行政にご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この協議会は健康増進法の規定に基づく健康増進計画の策定及び推進に係る協議の場となっております。この計画は、令和 6 年 3 月に健康増進計画、食育推進計画と自死対策計画の 3 つを合わせまして、健やかなとり 21 として策定したもので、令和 6 年 4 月からスタートし、分野ごとに目標に向かって取り組みを進めてきたものになります。

本日は、健やかなとり 21 の健康増進計画(第 3 次)の部分における令和 6 年度の取り組み状況と、令和 7 年度の重点事業についてご説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いしまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3、会長及び副会長の選出

○司会

それでは、3、会長及び副会長の選出を行います。

本協議会要綱第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることとなっております。今回、初めての会議で会長と副会長が決定しておりませんことから、中山部長に仮議長をお願いしまして、会長と副会長の選任を行いたいと存じます。中山部長、進行をお願いいたします。

○仮議長(中山健康福祉部長)

それでは会長及び副会長の選出ということで、仮議長を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは、選出の方法につきまして、要綱第 5 条第 1 項で、委員の互選により定めるとあります。委員の皆様から自薦または他薦はございますか。

○涌澤委員

それでは、自薦します。

○仮議長

涌澤委員から自薦ということでしたが、ご賛同される委員は拍手をもってお願いいたします。

(拍手多数)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは続いて、副会長の選出に移りたいと思います。委員の皆様の方から自薦または他薦ありますでしょうか。

○涌澤委員

清水委員を推薦いたします。

○仮議長

ただいま、清水委員を推薦という声でしたが、ご賛同される委員は拍手をもってお願いいたします。

(拍手多数)

それでは会長、副会長の選出いただきましたので、仮議長の任を解かせていただきます。

○司会

ただいま、会長と副会長が選任されましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○会長(涌澤委員)

名取駅前で眼科を開業しています涌澤です、お願いします。本日は健康増進計画の取り組み状況についての説明になりますので、速やかな議事にご協力をお願いします。

○司会

ありがとうございます。続きまして、清水副会長お願いいたします。

○副会長(清水委員)

名取駅前の方で清水歯科医院を開業しております清水と申します。会長をサポートし、会議を円滑に進めることができればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会

ありがとうございます。次に、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。所属と名前のみでお願いしたいと思います。

(委員の自己紹介)

ありがとうございます。続きまして、保健センター所長の安部より、事務局職員の紹介をさせていただきます。

○安部所長

それでは、事務局職員の紹介をいたします。

(事務局職員の自己紹介)

4、議事

○司会

次第に戻りまして、4、議事に入ります。会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長(涌澤会長)

4、議事 健やかなとり 21、健康増進計画(第3次)の取り組み状況につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

○矢澤統括保健師

初めに、皆様のお手元にある計画についてご説明させていただきます。令和6年3月に「健やかなとり 21 一人一人が主役健康づくり推進プラン」を作成いたしました。こちらは名取市の健康に関する計画であり、健康増進計画(第3次)、食育推進計画(第4次)、自死対策計画(第2次)を1冊にまとめたものになります。

目次をご覧ください。目次の第3章、健康増進計画がありますけれども、今日はこの計画の推進のために、市で行っている取り組みと今後の重点事業について説明をさせていただきます。こちらの健康増進計画につい

て、概要版というもので説明させていただきます。

基本目標ですが、「一人一人がライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を目指す」です。主要施策は、1 つ目に生活習慣病の発症予防及び重症化予防の取り組みの推進、2 つ目に生活習慣の改善に向けた健康づくりの取り組みとなります。

その下の名取市の状況になります。健康寿命の方ですが、県と比較すると男性は 0.7 年長く、女性は 0.1 年短い状況です。その隣の死亡の主な状況になりますが、悪性新生物が最も多く、次に心疾患、糖尿病、脳血管疾患の順で高くなっております。見開きのページをご覧ください。緑の部分ですが、課題の 1 つ目として、血糖値が高い者が多いとあります。こちらのグラフにあるとおり、県、国と比べて市は男女ともに多い状況です。

2 つ目の課題として、メタボリックシンドローム該当者が多いということです。宮城県全体で見ても、全国と比較して高いと言われておりますが、名取市も例外ではなく、年々増加している傾向です。

3 つ目には、運動不足の者が多い状況があります。1 日 1 時間以上身体活動している方の割合は、新型コロナウイルス感染症拡大以降、減少しております。

4 つ目には歯周病を有するものが多い状況があります。歯周病検診受診者で歯周病を有する者の割合を見ると、40 歳、60 歳ともに高くなっております。このような現状と課題から、その下に書いてあります分野別の対策に取り組んでいるところです。

また、概要版の最後のページを見ていただきたいのですが、こちらには主な数値目標というものがあり、分野ごとに目標値を設定しています。こちらですが、資料 2 の表が詳細になります。縦軸左側は、がんや循環器疾患といった分野があり、それに対する評価項目、基準値、令和 6 年度の数値・目標値、データソースと並んでおります。また、令和 6 年度の列に色がついていると思いますが、令和 4 年度と比べて改善していれば、ピンク色、悪化していれば水色をつけています。

この後、各分野の取り組み状況等について、担当者より説明をさせていただきます。

○熊谷保健総務係長

それでは、①がんについてご説明させていただきます。資料の 1 をご覧ください。2 人に 1 人ががんになり患し、4 人に 1 人ががんで死亡するといわれています。がん死亡率の減少を図るためには、早期発見・早期治療が重要ですので、まずはがん検診を多くの方に受診していただくために、受診勧奨や環境整備が重要です。

令和 6 年度に取り組んだ内容としましては、胃がん検診に新たに胃内視鏡検査を導入いたしました。対象年齢は 60～68 歳の偶数年齢といたしまして、期間は 9 月から 10 月と 12 月の追加検診を実施しております。胃内視鏡検査は 2 年に 1 回となっており、令和 6 年度に内視鏡検査を受けた方は、翌令和 7 年度には胃内視鏡検査だけではなく、X線検査の両方を受診することができないという仕組みになります。

こちらに記載の受診率につきましては、申込者に対する受診率となっており、半数以上の方は受診いただきましたが、対象者数からの受診率で見ますと、資料 2 をご覧いただきたいと思いますが、がんの一番上の項目、そちらに受診率の記載ありますが、先ほどの説明の通り水色の悪化ということで、令和 4 年度に比べ下がっているという状況です。胃がん検診の他にもすべてのがん検診において基準値より下がっている状況ですので、今後も受診勧奨に努めなければいけないといった状況です。

資料 1 にお戻りください。まず、受診率向上のために必要なこととしまして、申し込み未受診者や受診意向未回答者に対し受診勧奨を行い、追加検診を実施することを昨年度には行っております。また、これまで受診勧奨は広報や案内通知で実施しておりましたが、新たなツールとして名取市公式ポータルアプリなどを活用した他、一部のドラッグストアや郵便局の方に検診案内チラシを設置し広く周知を図りました。その他、健康イベントにおいても、がん検診の普及啓発に努めたところです。

次に令和 7 年度の重点事業になりますが、検診の申し込みについて、前年度の 12 月に郵便、電子申請で受け付けをしています。令和 7 年度の申し込みから新たに胃内視鏡検査を追加したところ、前年度を上回る申し込みとなりました。その反面、表に書いてありますが、X線検査については減少となっており、胃がん検診全体としては 67 人の減となっております。なお、今年度から内視鏡検査の実施時期を変更いたしまして、X線検査と同じ 4 月から 5 月に実施しております。X線検査は終了しましたが、現在 5 月末まで、内視鏡検査は継続中です。両検査とも追加検診を予定しておりますので、引き続き受診勧奨に努めて参りたいと考えています。

次に子宮頸がん検診におきまして、こちら 5 月 15 日から先週から始まりましたが、今年の 2 月に市内の登録医療機関が 1 院閉院したために、受診率の低下が懸念されているところです。そのため、新たに集団検診を実施することを検討しているところです。

その他、結核・肺がん検診につきましては、ご存知の通り総合健診と同時受診ということで、同じ会場で同じ日にしていますが、総合健診と肺がん検診は夏の暑い期間中に実施しております。近年の熱中症対策のため、今年度、時期の方を変更しております。今回から 6 月から 7 月、10 月から 11 月に時期を変更。期間を分けまして、これにより例年 11 月に実施しておりました追加検診は行わないこととしました。

今年度は様々な要因により受診率に影響が出ることが考えられますが、引き続き受診勧奨に努めて参りたいと考えています。

○佐藤成人保健係長

続きまして、私の方からは、②生活習慣病(循環器・糖尿病)について説明します。

名取市の課題がありましたが、メタボリックシンドローム該当者、血糖値が高い者が多いです。

令和 6 年度の状況ですが、資料 2 を見ていただきますと、左側の分野のところの反応者の 2 段目、循環器疾患、こちらの真ん中にメタボリックシンドロームのところでは、令和 4 年度と比べ、令和 6 年度に関しましては 0.7%低下しています。高血圧の改善に関しても、0.2%とわずかというところですが、4.7 から 4.5 ということで低下しております。最後の脂質異常のところは、3.6 から 4.2 ということで水色の悪化になっております。

糖尿病になりますが、こちらは血糖コントロール不良者で 8.0%以上というところで未治療者の人数を取らせていただいています。27 人ということで少し増えてしまっておりますがこちらは合併症の危険が高まるところでありますので、評価していきたいと思っております。

資料 1 の 2 ページ目の方に戻ります。令和 6 年度の取り組みについてです。こちら健診結果をもとに、メタボリックシンドローム該当者及び血圧や血糖等の発症リスクのある方へ個別保健指導や受診勧奨を実施しております。また、その方に合わせた栄養相談、中間検査は血液検査などになりますが、実施しております。

次に保健指導の実績になります。こちらも国保加入者 40~74 歳ですけれども、4 つの指導に区分させていただいており、実施状況として特定保健指導で、下に注釈がありますが、こちらはメタボリックシンドロームの方になります。次に血糖値の高い受診勧奨が必要な方、3 番目に重症化予防としまして、心電図・眼底などの受診勧奨が必要な方と、4 番目に早期介入として、若年の方に 25~39 歳のメタボリックシンドロームの方についても関わらせていただいています。訪問や電話などの保健指導を 50%から 60%。若い方に関しては通知で、実際に血液検査等を希望したものが 11%という形になっております。

次に移ります。家庭血圧や体重測定の習慣化を促すため総合健診の待合時間を活用し、健康講話を実施しております。令和 6 年度は、将来の糖尿病予防として、妊娠性糖尿病の既往のあった産婦の方へ保健指導を行う体制を整備ということで、3 か月健診時に配布するパンフレットの検討を行いました。

次に、令和 7 年度の重点事業になります。1 つ目は糖尿病予防対策の強化になります。特に高血糖、こちらは血糖値のヘモグロビン A1c8.0 以上で未治療の方を対象に重症化へ移行しないよう、受診勧奨や保健指

導体制を強化していきたいと思います。先ほど挙げました妊娠性糖尿病の既往があった方については、3 か月児健診等の機会にパンフレットを用いて、保健指導を実施していきます。

2 番目として、特定保健指導が受けやすい体制整備についてです。特定保健指導該当の希望者は、オンラインによる保健指導が受けられる体制をとり、対象者のライフスタイルに合わせた指導の機会を確保することになります。7 月から健診団体にこちらは委託します。これまで 40~74 歳のメタボリックシンドロームの方に健診当日面接を実施していましたが、こちらは 40 歳未満の対象者も今年度から追加して 6 月から始めたいと思っています。

○佐藤成人保健係長

続いて、③歯と口腔の健康になります。こちらも先ほど名取市の課題としまして、歯周病を有するものが多いという状況があります。

資料 2 の数字をご覧ください。歯周病検診の受診率が前年度に比べて 1.6%減で、悪化してしまっている状況です。歯周病を有する割合は 40 歳、60 歳ともに悪化している形です。3 歳児の虫歯のない割合については、目標の 90%近くになっております。12 歳児の一人平均むし歯数は水色の悪化している形になっています。

資料 1 の 3 ページ目に戻ります。令和 6 年度の歯と口腔の取り組みになります。名取市歯と口腔の健康づくり推進条例というものが令和 6 年 9 月に制定しております。同じく市の歯と口腔の健康づくり推進プランは、令和 7 年 3 月に策定しており、健康増進計画に合わせたプランが作られております。プランに伴い、障害者の歯と口腔の健康づくりの取り組み状況等を把握するため、障害福祉サービス事業所へアンケートを実施しております。

次に、特定健康診査歯科保健指導導入事業です。こちらは、県のモデル事業になっておりますが、特定健康診査を受けていただいた方に口腔チェックを勧奨し、委員の清水先生にもご協力いただきまして、令和 6 年度は 7 月の 2 日間、市民体育館で 358 名の口腔チェックし、歯科保健指導を衛生士の方で対応しております。

次に、岩沼歯科医師会、名取市主催で歯と口と健康のひろばを開催しております。こちらは 11 月 9 日、イオンモール名取で約 350 名の方に参加いただいています。内容としては、歯科健診、ブラッシング、ポータブルユニットの展示等になります。

次に、歯周病検診ですが、昨年度は、通常の 40・50・60・70 歳の対象に、さらに 20・30 歳を追加し、拡大して実施しました。令和 6 年度の歯周病検診の受診状況は下の表のとおりですが、20 歳から 50 歳までが、10%に届いておりません。

続いて、令和 7 年度の重点事業になります。周知の部分に関して市内医療機関等に、歯と口腔の健康づくりの大切さについて周知するためポスターを作成し、掲示を依頼する予定です。また、令和 6 年度にも実施しました特定健康診査歯科保健指導導入事業ですが、こちらも 7 月に 2 日間行う予定です。歯と口の健康のひろばについて令和 7 年度は、10 月 25 日にイオンモール名取で実施する予定です。

プランにありました障がい児・者の歯科保健についてですが、障害福祉サービス事業所と連携し、支援体制を検討していきたいと考えています。

妊娠 8 か月アンケート時になりますが、妊婦歯科検診の受診の有無に関する項目を追加し、受診の意識づけを行っていききたいと考えています。

○大内

それでは続きまして、④栄養・食生活について、説明します。

令和 6 年度の取り組みとしまして、母子健康手帳交付時の栄養に関する情報提供や資料の配布、乳幼児健

診時の健康教育と栄養指導、市内幼稚園に出向きまして 5 歳児を対象とした食育講話を行う出張!ベジキッズセミナーなどを行っております。食育研修会では、住民、特に高血圧の方を対象に参加いただきまして、医師の講話、減塩食品や 1 日の野菜摂取目標量の実物展示を見てもらうなどを行い、母子から成人まで全ライフステージを通して取り組んで参りました。

ページ真ん中にあります、「チャレンジなとり〜減塩ベジ活 350〜」という言葉ですが、こちらは令和 6 年度から、市民の減塩と野菜摂取量の増加に繋がるよう、食環境整備やイベント等で普及啓発を行っているものです。市民が減塩食品や野菜の購入、活用しやすい環境づくりに協力いただいております「減塩推進協力店」では、店頭イベント、歯と口と健康のひろばやふるさと名取秋まつりでは、食育コーナーを設けさせていただきまして、成人だけではなく、親子にもご参加いただいております。店頭イベントや、歯と口と健康のひろばではベジメータやベジミルという、指を機械に入れますと、数十秒で野菜摂取量を測定できる機械を利用しまして、参加者にご自身がどれくらい野菜を食べているかを数値で見えるような形で提示し、不足している野菜の量をお伝えしました。

その他、栄養や食育に関する情報発信については、広報や市ホームページ等でも行っております。

令和 7 年度の取り組みとしまして、今お話をさせていただいた令和 6 年度に実施した活動の継続とともに、いろどりなとり産直マーケットと連携しベジメータ等の野菜摂取量測定器を用いた野菜摂取の啓発、市役所での献血のご協力者に対して減塩や健康に関する啓発を新たに行っていく予定です。栄養食生活については以上になります。

○佐藤係長

⑤健康づくりとしまして、運動・休養・飲酒・喫煙に関してお話をいたします。

資料 2 をご覧ください。1 日 1 時間以上運動している方の割合と、運動習慣者の割合を男女別に出しています。こちらについては、水色の悪化している部分は、1 日 1 時間以上運動している男性は若干低下しておりますが、他のところではコロナもありましたが若干、改善するような状況にあります。その下の睡眠についてですが、睡眠による休養を取れている者の割合ということで、これも水色になっておりますが 5.1%ほど下がっております。続いて、飲酒の部分になります。こちら 2 つありまして生活習慣病のリスクを高める量を、飲酒している者の割合と肝機能異常者ということで、血液のγ-GT の高い方の割合を取っておりますが、飲酒に関してはすべての項目で悪化してしまった形になります。喫煙に関してですが、成人の喫煙率に関しては 0.5%で、妊婦の喫煙率は 1.2%という状況になっております。

資料 1 に戻ります。令和 6 年度の取り組みですが、運動に関してはトレイルウォークを書いておりますが、こちらは閑上にある自然歩道を歩くイベントになります。また、地区組織団体への健康教育で運動の効果について講話しています。また、広報なとりに運動が体に与える影響についても掲載しました。

休養に関しては、なとらじで、適切な睡眠について周知しております。また、乳幼児の関係になりますが、生活リズムの大切さ、スマートフォンの適正使用について、新生児訪問や乳幼児健診で周知しております。

こころの部分になりますが、ゲートキーパーの研修を住民向けと市職員向けに行い、今悩んで人に声をかけられるような形をとるということで啓発しております。精神科医、精神保健福祉による心の相談の実施、ホームページに心の状態、自己チェックを掲載しております。

飲酒に関しては、母子健康手帳交付時に、個別に保健指導の実施、広報なとりにアルコールの適正量などを掲載しております。

喫煙においては、母子健康手帳交付時に保健指導、総合健診時にポスターの掲示をしました。ホームページに禁煙週間や受動喫煙についての情報を掲載しました。

令和 7 年度の重点事業について説明いたします。アルコールの状況が悪化しているところもありますので、体に及ぼす影響について継続して周知して参ります。

喫煙の影響について、妊婦の方にパンフレットを用いて個別保健指導を実施します。こちらも妊婦の方になりますが、母子健康手帳交付時にパワーポイントを使い飲酒や喫煙の影響について周知します。これらの健康づくりに関しまして、地区組織団体へ健康教育を実施する他、広報なとり、市ホームページ、なとらじを活用して、健康づくりに関する正しい知識を啓発していきたいと考えております。

○議長

ありがとうございました。それでは各委員から、ご専門の分野からのご意見ご質問等ありましたら一言ずつお願いします。

○片平委員

たくさん色々なことを細かく分析されて取り組みをされているということで、とても驚きましたし、とても感謝いたしました。

私としましては、私は塩釜市民ですけれども、運動不足は、塩釜地域でもあるというようなことを聞いたことがあるので、できるだけ体を動かしていこうかと思っております。歯のことや食生活のことに関しましては、学校で食育を勉強や歯の健康を勉強しておりますので、そちらの方に力を入れていきたいなと思いました。ありがとうございました。

○守屋委員

農協という立場からお話させていただきますと、食の安全安心や、実習を通しまして食育の活動、名取の秋まつり、そういった部分を通し行政と連携しまして、名取市民の健康、安全に対して協力していきたいと思っております。

がんの部分と飲酒の部分、また歯と口腔のところは、悪化しているようにお見受けします。こちらは令和 7 年度の重点実施事業というところで、特に力を入れて行っていただければと思います。以上です。

○國井委員

初めてこの会議に参加しましたけれども、このような取り組みに感心しています。

私は民生委員ですので、74 歳より上の方を対象に歩いてまわっていたりするのですけれども、がんの数値がかなり大きいですね。その辺のことも回って話聞き、声をかけてもいいかなと思っています。

○大久保委員

スポーツと健康というのはなかなか切り離せないところもあるということがあり、我々の方でもいろんな形で新たな取り組みを行っているのですが、スポーツの参加者については令和 6 年度のところの我々が持っている施設などの参加人数からするとコロナ前の数字に概ね戻ってはきています。市民体育館にしても、球場とかテニスコートとかの利用者も同じです。

その一方でやっぱりいろんな新しいこともあるので、私どもは今、熱中症の対策ってということで暑熱順化を公民館と連携したり体育館であったり、あとは冬場に向けてヒートショックとかもあるため、寒冷順化の対策を今年度取り組んでいきたいと思っています。

地道にそういうことも含めてやっていきながら、あとは新たなスポーツ人口をどうやって増やしていくかという

ことも大きな課題で、気軽にやれるモルックなどのニュースポーツなど今取り組んでおり、少しでも貢献できればいいかなと思っています。また、保健センターの方とも連携可能なものをどういったことができるか検討していければなと感じたところです。

○丹野委員

本当に皆さんいろいろ勉強なさっている様子をうかがえました。私も昔は食生活で、保健センターでお世話になりましたが、個人的なお話だとやはり運動しなくてはいけないと思って少し頑張っているような状態です。

野菜について勉強もたくさん行いましたが、実際、摂っているようで摂っていないですね。私も朝・昼・晩とちゃんと 350g の野菜を摂っているつもりですけれども、健診の時に調べる機械を公民館でした時に、まだ足りないとでたので驚きまして、自分では摂っているという感じのイメージだけで、自分が摂っていないことを考えさせられました。やはり一番は、年齢も重ねましたので健康は考えていますが、そこからの 1 歩ができてないことがあるので、これからも頑張っていきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○大内委員

先週ですけれども、検診で大腸のポリープが見つかりまして取ってきました。そういうことで、このがんの検診の大切さ、検診のありがたみを今、実感しているところであります。

あと、母子保健推進員ということで、歯科衛生士として普段、こちらで乳児幼児の健診をしてお手伝いをしておりますが、3 歳児の虫歯のない割合が少し良くなっており、90%に少しでも近づけられるように、指導を工夫していかなければと思っているところでございます。これからよろしくお願いいたします。

○竹山委員

薬局は、まさに循環器疾患の方や糖尿病の方とかがいらっしゃって目の前でお話することが多々あります。なので、何ができるかを少しずつ考えて、患者さんと話をするようにはしているのですが、時間がないなどを皆さん色々おっしゃるので、なかなかうまくはいかないところがあります。

去年、会議に参加した時にアプリの利用を伺いました。歩数などが性別、名取市や仙台市とかで比べて、競争というのも変ですが、自身が何位くらいにいるのかなどを、少しずつ広めていけたら運動には繋がっていくのかなと思います。

検診の受診率についてですが、患者さんと話をしていると「個人的に胃カメラも年 1 回やっているから別に申し込みもしない」といった方も入っている数字でしょうか。そういう人は大腸がん検診も、毎年や 2 年に 1 回しているという人もいますので、もしかしたら数字は、実際はこれより上なのかなと。

○熊谷係長(回答)

医療機関で定期的に受けている方というのは、市の検診とは別になってしまうので集計の方には入っておりません。しかし、個人的に受診されて自己管理されている方も多いのではないかなと思っておりますので、市でも受診いただくように勧めていきたいと思っております。

○清水委員

歯科に関しまして、長く中学校の歯科検診の方に携わらせていただいているのですが、近年の傾向としてはむし歯の生徒は減ってきている感じですが、やはり歯肉炎とか歯周炎の傾向としては、少し増えてきていると検診を通して、最近感じているところです。

また、皆様のお話を聞き、健康づくりをしていく上で食育や運動習慣の重要性を周知していくことが、今後も大事であることを改めて認識いたしました。自分も含め、運動を毎日行っていくことが、なかなか生活習慣の中に組み込まれてないところを反省すべきところでもありますので、今後も考えていきたいなと思います。

○庄司委員

塩釜保健所の庄司です。県でも、名取市と同じように県の健康プランを作成し今年度からスタートしているのですが、同様にいい結果が得られてない。県が悪いと、市町村も良くないことが多いのですが、同じような野菜摂取や運動、減塩などに色々取り組んでいるのですが、成果がなかなか見えづらいです。

保健所では、特に野菜摂取ついて、働き盛り世代向けに事業所を通して従業員の方に取り組んでいただくイベントをどこもやっておりますので、他市の皆さんとも協力しながら盛り上げていけたらと考えております。今後とも、よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございました。皆様から、特に食事と運動が大事だというお話いただきましたので、その辺を考え、各自活動していきたいと思います。

この計画に関しましては皆さん、ご異存ないようですのでこの方針で見ていただければよろしいかと思います。

5.その他

○司会

議事進行ありがとうございました。それでは次第の 5.その他でございますが、事務局では特に用意はしておりません。委員の皆様から、何かご質疑等があればお受けしたいと思います。

○片平委員

この会議はどのぐらい頻度で行われますか。

○矢澤統括

協議会に関しまして 1 年に 1 回を予定しておりますので、次回は令和 8 年度に実施を予定しております。

○司会

他にございませんか。

それでは、委員の皆様から特にないようですので、閉会のあいさつを清水副会長にお願いしたいと思います。

6.閉会

○清水副会長

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございました。各種検診や受診勧奨、健康相談、イベント等を通じまして、市民の健康づくりに寄与していく方向性が示されたと思います。

今後も会議を通じまして、また実際の活動を通じまして、より有効な実効性ある健康づくりを進めていくことができればと思います。何事も顔の見える関係で協力していくことが大切であると思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上をもちまして閉会いたします。大変お疲れ様でした。

(議事録作成:技術主査 大内秀文)